

2011年 春の農作業安全確認運動の実施について

毎年約400件発生している農作業死亡事故件数を減少させるため、本年も、事故が多発する春作業の3～5月を農作業安全対策の重点期間として春の農作業安全確認運動を実施する。

今回は、「乗用型トラクターの事故防止」、「万一の事故に備えた労災保険の加入促進」にポイントを絞り、関係機関の協力を得て、春作業期間の安全対策等の徹底を図る。

なお、「乗用型トラクターの事故防止」については、ステッカーを作成・配布し、農業者への啓発を図るとともに、都道府県等から提供を受けた平成22年度上半期の農作業事故情報の分析結果に基づき、

- ① フレーム付きトラクターでのシートベルト着用の徹底
- ② 転落・転倒が起こり得る危険箇所の確認の徹底
- ③ ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底

について、農業者に対し周知徹底を図る。

1 運動の重点事項

- (1) 乗用型トラクターの事故防止について、ステッカーによる注意喚起及び都道府県等から提供を受けた平成22年度上半期の農作業事故情報の分析結果に基づき、次の3点を周知徹底
 - ① フレーム付きトラクターでのシートベルト着用の徹底
 - ② 転落・転倒が起こり得る危険箇所の確認の徹底
 - ③ ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底
- (2) 万一の事故に備えた「労災保険」の加入促進

2 展開方法

全国の行政機関、農機販売店、生産者団体など関係機関のご協力をいただき、研修会、展示会、戸別訪問など農業者に直接会う機会を利用して重点事項の徹底を図るほか、農業者に日常から事故防止の重要性を意識してもらうため、トラクターに貼付できるステッカーを配布し、農業者の安全意識の向上を図るなど、全国で事故防止に向けた取組を展開する。

また、農作業事故防止の重要性を広く認識してもらうため、本運動期間中に日本農業新聞と連携してポスターデザインコンテストを実施し、最優秀作品をポスターデザインに採用する。

3 スケジュール

平成23年3月1日（火）～5月31日（火）の3ヶ月間

4 進め方

- (1) 本運動に参加・協力を表明していただいた機関等を農林水産省ホームページで発表。
- (2) 参加機関等は、独自に活動を展開。
- (3) 期間終了後、事務局において各機関等の取組内容や参加農家数等を把握。

5 事務局

農林水産省 生産局 農業生産支援課（機械開発・安全指導班）

TEL：03-6744-2111（直通） 担当：今野、曾我部